



飯塚市教育委員会事業評価結果報告書

(令和6年度分)

～本物志向・未来志向のひとづくりのために～

- かしこく やさしく たくましい 子どもの育成
- いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり
- 個性豊かな 新しい文化の創造
- 次代の飯塚市を担う ひとづくり

令和7年11月

飯塚市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・	P1
II	飯塚市教育委員会について	・・・・・・・・・・	P1
III	教育委員の活動状況	・・・・・・・・・・	P2
	1 教育委員会会議		
	2 研修会等への参加状況		
IV	令和6年度事業評価	・・・・・・・・・・	P4
	1 点検・評価について		
	(1) 点検・評価する事業の対象		
	(2) 点検・評価の方法		
	(3) 結果の取扱い		
	2 全体評価結果		
	(1) 全体集計結果	・・・・・・・・・・	P4
	(2) 外部評価講評	・・・・・・・・・・	P5
	3 取組施策別評価結果		
	(1) 学校教育	・・・・・・・・・・	P9
	(2) 社会教育	・・・・・・・・・・	P11
	(3) 事務事業に係る点検・評価一覧表	・・・・・・・・・・	P15
	(4) 点検及び評価シート（各課提出）	・・・・・・・・・・	P16
●	参考資料		
	令和6年度教育委員会会議付議議案等一覧	・・・・・・・・・・	P30

<本報告書作成にあたり外部評価いただいた方々>

福岡教育大学 副学長・研究科長 森 保之
元中学校校長 山本 和生

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和 6 年度の飯塚市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 飯塚市教育委員会について

【組織、構成】

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、教育長及び 4 人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、学校教育、生涯学習、文化等に関する事務を担当しています。

【教育長の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は 3 年で、補欠の教育長の任期は前任者の残任期間となります。また、教育長は、再任できることとなっています。

【教育委員の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は 4 年で、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。また、委員は再任できることとなっています。

【運営等】

教育委員会は、大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し、その方針決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

【飯塚市の教育委員会】

職名	氏名	現在の任期
教育長	桑原 昭佳	令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
委員(教育長職務代理者)	上田 敬子	令和 6 年 5 月 17 日～令和 10 年 5 月 16 日
委員	大隈 恵子	令和 4 年 5 月 17 日～令和 8 年 5 月 16 日
委員	高石 双樹	令和 5 年 5 月 17 日～令和 9 年 5 月 16 日
委員	安永 卓生	令和 7 年 5 月 17 日～令和 11 年 5 月 16 日

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の「定例会」と教育長が必要と認めたとき等に開催する「臨時会」からなっており、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【令和6年度開催状況等】

- ① 開催回数：16回（うち定例会12回、臨時会4回）
- ② 付議件数等：議決事項・・・・・・ 45件 ※「参考資料」参照
報告事項・・・・・・ 32件 ※「参考資料」参照
- ③ 主な付議案件
 - 飯塚市学校運営協議会委員の任命
 - 飯塚市社会教育委員の委嘱
 - 飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命
 - 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択結果
 - 指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校)
 - 令和7年度教育に係る当初予算
 - イイヅカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例
 - 飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
 - 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定
 - 教育財産の用途廃止(スクールバス停) etc

2 研修会等への参加状況

教育委員会会議以外にも、例年多くの公式行事への参加、学校の訪問・意見交換会、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。主に教育委員会事務局に案内や参加依頼があった研修会や、地域における様々な各種行事等へ参加しています。

◇会議・研修会等への出席

時 期	名 称	概 要
令和6年4月	飯塚市立小・中学校管理職 春季研修会	「不登校の現状とその対策」についての説明、「生徒にとっての『居場所』づくり」に係る実践発表、「学校管理職の仕事」についての講話
令和6年5月	令和6年度飯塚市小中学校 PTA 連合会総会	令和5年度事業及び活動報告、令和6年度 予算等

令和6年7月	令和6年度筑豊市町村教育委員会連絡協議会研修会	「国及び県の教育課題と筑豊地区への期待」
令和6年8月	第42回飯塚市少年の船結団式・解団式	市内小中学生が参加した、沖縄への研修事業の結団・解団式
令和6年10月	第13回 e-ZUKA スマートアプリコンテスト2024	市内小中学校の参加チームによるプログラミング学習の成果発表（コンテスト） ※令和6年度より、経済部主催のコンテストに小学生の部・中学生の部を新設
令和6年11月	令和6年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会	「不登校児童・生徒への支援について」「特別支援教育について」の説明、「教職員のメンタルヘルスについて」の講話
令和7年1月	飯塚市立小・中学校管理職冬季研修会	「弁護士が考える学校問題対応で意識すべきこと」についての講話、「法的知識を基盤とした誠実な対応」についての意見交換・質疑応答
令和7年2月	飯塚市小中学校 PTA 連合会家庭教育講演会	『現役リポーター阿部祐二の「夢をかなえるためのコミュニケーション術」』

◇学校訪問・行事等への出席

時 期	名 称	概 要
令和6年4月	小学校・中学校入学式	市立小学校 19校 市立中学校 10校
令和6年4月 ～ 令和7年3月	定例校長会議 臨時校長会議	円滑な学校運営を図るために、様々な教育課題について協議
令和6年5月 ～ 令和6年10	小学校運動会・中学校体育会	市立小学校 19校 市立中学校 10校
令和6年7月 ～ 令和6年11	学校訪問	幸袋小学校など7校（小学校5校、中学校2校）を訪問、授業視察等を踏まえ学校運営等についての意見交換
令和7年1月	飯塚市二十歳を祝う会	記念式典、近畿大学附属福岡高等学校和太鼓部による演奏、プロモーションビデオ上映等
令和7年3月	小学校・中学校卒業式	市立小学校 19校 市立中学校 10校

IV 令和6年度事業評価

1 点検・評価について

(1) 点検・評価する事業の対象

飯塚市教育施策要綱に掲げる主要施策を達成するために取組んだ、主な事業を対象としています。

(2) 点検・評価の方法

(1)に係る事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点からその達成度について、それぞれの所管課・部署が自己評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために第三者の方々に外部評価をいただきました。

外部評価については、教育に関し学識経験を有する者で、公正な意見を述べることが期待できる人を想定し、教育系大学の教授と元中学校校長、計2名の方に評価をいただきました。また、事業ごとに評価者と各所管課との間でヒアリングを実施し、各事業の達成度や成果等について意見聴取を行いました。

この点検・評価においては、事業ごとにその達成度・成果等に応じて、評価者2名の合議のもと、A（達成している）、B（概ね達成している）、C（課題がある）、D（事業見直しが必要）で評価しています。

(3) 結果の取扱い

評価の高い事業は引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に、事業の見直しについても検討していきます。

2 全体評価結果

(1) 全体集計結果

飯塚市教育施策要綱に掲げた主要施策を達成するために、令和6年度に実施した事業の中で、事業の必要性や継続性等の観点から学校教育分野で5事業、社会教育分野で5事業の計10事業の選定を行い、外部評価者より評価をいただきました。

その結果、目標達成度は次の表のとおり、「A 達成している」が6事業で60%、「B 概ね達成している」が4事業で40%、「C 課題がある」、「D 事業見直しが必要」は0事業でした。

《評価結果集計表》

()内は率

評価 区分	A 達成	B 概ね達成	C 課題がある	D 要事業見直し	全 体
学校教育	3	2	0	0	5
社会教育	3	2	0	0	5
計	6 (60%)	4 (40%)	0 (—)	0 (—)	10 (100%)

(2) 外部評価講評

□ 福岡教育大学 副学長・研究科長 森 保之

【学校教育分野について】

献立検討委員会による給食内容の工夫・改善については、毎月開催される献立検討委員会で学校給食に提供される献立について十分に検討されており、工夫改善された献立が作成されています。具体的には、保護者から献立の組み合わせや味付けの評価等の意見、児童生徒の感想を次の献立作成に反映させたり、セレクト給食やリクエスト給食を取り入れたりするなど、食育推進に資することを目標にした献立を作成されていることは、高く評価できます。今後は、給食献立の意図について積極的に保護者等に周知するとともに、家庭に配布された資料（「配膳カレンダー」「食育いづか」等）をもとに、親子の会話の中で食育について学びあってほしいと思います。

教職員の業務改善について、働き方改革には、大きく分けて「働きやすさ」と「働きがい」の2つに分けられます。この事業内容にあげられている6つの業務改善は、働きやすさの視点で、分かりやすく大いに評価できます。この6つの業務内容を「なくす」「へらす」「うつす」「ふやす」といった観点で、自分たちで積極的に業務を仕分けしていくことが大切だと思います。働きがいについては、教職員の意識改革が必要であり、教職員の自己肯定感を高めるような取組が必要です。また、「させられる研修」ではなく、「する研修」になるよう研修の工夫等に力を入れていただきたいと思います。

校内教育支援センターの活用及び民間の支援施設との連携による不登校傾向児童生徒への支援については、不登校傾向児童生徒への支援として「学びの多様化」に対応する支援体制づくりを強化する必要があります。具体的には、飯塚市適応指導教室（「COSMOS」）による支援、校内教育支援センターの設置、民間のフリースクール等との連携があげられます。現在、校内教育支援センターの設置率が41.4%（12校／全29校中）で、次年度には全29校で設置ができる方向で進められているので実現できるようにしてほしいと思います。また、「COSMOS」についても、利用しやすい工夫を考えてほしいと思います。

通学路の安全対策については、前年度までに要望のあった通学路危険箇所9カ所が解消されたことは評価できます。今後も、安全対策には、地域や関係機関、関係団体と連携しながら、粘り強く進めてほしいと思います。

中学校部活動の地域移行（展開）に向けた関係部署及び関係機関等との連携については、地域移行（展開）の方針として、中学校部活動、市認定クラブ活動、既存のクラブ活動の3つのイメージを示されており、一定の方向性が示され、計画的に進められていることは評価できます。また、今後の方向性については、関係部署及び関係機関との連携を図りながら計画的に進めてほしいと思います。

【社会教育分野について】

生涯学習ひろば事業の実施について、生涯学習ひろば講座は、受講者目標人数 255 人、受講者満足度 95%に対して、令和 6 年度の受講者延べ人数 239 人、受講者満足度 94%であり、ニーズに合った講座が展開されており、取組は高く評価できます。親子で参加できる講座の企画や、土日開催ができるようになれば利用者は増えると予測されることから、再検討してほしいと思います。また、福岡県が提供する出前講座や市内大学と連携するなどして、講座の幅を広げてほしいと思います。

嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業「嘉飯桂未来塾」の推進について、地域リーダー育成事業「嘉飯桂未来塾」は大変素晴らしい取組です。しかし、参加者定員 30 人に対して令和 6 年度は 20 人と定員割れしているのは、改善が必要です。参加者数や時期を見直すことも一案です。成果アンケートからは数値結果は向上しているので事業の目標は達成できています。今後に向けては、学校関係者（校長会等）とも一緒に考えていくことが必要かと思いません。

文化財に係る学習教材の作成について、考古資料を市内中学校の社会科等の授業で活用することは、生徒にとってよい学びになることから、取組としては高く評価できます。令和 6 年度は全市立中学校 10 校に貸し出しをしており、活きた教材を味わうことができるという強みを今後は出前授業等で使用するなど学習教材化を図ってほしいと思います。

山王山古墳保存・整備事業の実施については、装飾古墳が見学できるように令和 2 年度から整備事業を実施し、令和 6 年度には階段設置、転落防止柵設置、案内板設置など当初の計画どおりに進められており、評価できます。整備されて、見学できるようになったことで、今後の活用につながると考えます。

指定文化財の保存・活用については、取り組み状況として、①ホーケントウ古墳が県指定史跡となる②内野御茶屋絵図が市指定文化財に相当する旨の答申を受ける③山王山古墳の保存整備工事完了④指定文化財の説明板の取替、新設⑤県指定史跡の川島古墳と小正西古墳の特別公開の実施、以上の取組は順調に進められており、評価できます。

活用としては、見学者数の目標に対して、リピーターや県外からの見学者により、目標に近い数になっているが、市内の近隣遺跡と連携して、見学者を呼び込む取り組みを進めていただきたいと思います。例えば「文化財魅力発信動画を作ろう」など、中高校生と一緒に文化財の魅力発信の動画を考えるのも一つの手です。

【学校教育分野について】

献立検討委員会による給食内容の工夫・改善については、毎月1回の会議において、献立内容や栄養価などの給食内容についてその都度十分に検討されており、工夫・改善が図られています。また、毎月配られる「配膳カレンダー」には、食材等の説明などが記載され、献立における意図がよく理解できるようになっています。さらに、「食育いいづか」には、食育として学び・身につけるべき知識と内容について記載されており、家庭とつなぐ役割を果たしていると感じました。飯塚市のホームページでも学校給食について扱われており、献立や給食レシピなど広く市民に広報されています。今後は、「食育いいづか」や「いいづかの台所」なども公開しても良いのではないのでしょうか。昨今、食材費が高騰している中で、献立について本当に努力されていると感じました。

学校における働き方改革については、学校教育における喫緊の課題です。そのために、福岡県教育委員会では、教職員の働き方改革に向けて、教職員の意識改革、業務改善の推進、部活動の負担軽減、教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等の4つの観点で取組が求められています。飯塚市においても、教職員の業務改善については、6項目10取組が実施されており、その取組によって教職員の業務改善が進んでいます。学校閉庁や定時退校、学校電話の音声ガイダンスなどは、設定によりすぐに実施可能なものです。一方、ICTを活用した取組等については、システムが効率よく活用できるように、研修とともに、教職員の理解と工夫も必要であり、十分な活用がなされるよう期待します。取組の効果は見えるものの、教職員の時間外在校時間が依然として高い状況にあり、月45時間を超える割合が中学校では50%を超えていることは、大きな課題と感じます。教育基本法にある教育の目的を達成するためには、教育に携わる教職員が人間性を高め、魅力ある教育者として、自らの人生を豊かにする意識改革が必要であり、そのことによって、働き方も変わっていくのではないのでしょうか。

不登校の児童生徒が全国で30万人を超えました。学校に行けない不登校児童生徒のために、教育支援センター（適応指導教室）や民間の支援施設（フリースクール）などはありました。しかし、学校には行けるけれど教室に入れない児童生徒のための受け入れの場は、別室や保健室への登校という形で一部の学校でのみ行われていました。すべての児童生徒に学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えることは重要なことであり、校内教育支援センターは、大切な学びの支援施設となると思います。また、学校には行けないけれど学びたい児童生徒のために、学校とは違う教育支援センターや民間の支援施設での不登校支援は、多様な学びを確保するために、これからも大切にしていかなければならないと考えます。今後の課題は、校内教育支援センターでの支援指導を行う担当教員の確保であり、地域人材などボランティアの活用なども検討をお願いします。

通学路の安全対策については、これまでも保護者、地域などから児童生徒の安全確保について様々な声が各学校へ寄せられ、校区内危険箇所点検も毎年実施されてきました。『飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会』は関係機関と連携し、通学路における危険箇所の情報を共有し、改善へむけて通学路の交通安全対策を協議するために開催されており、意義あるものです。しかし、要望等への対応・改善に時間がかかる場合もあり、安全確保の観点から、素早い対策・対応が欲しいと感じます。

中学校部活動の在り方については、文部科学省からの「学校の働き方改革を踏まえた部活

動改革について」により、各教育委員会が求められている改革でもあります。本来、休日の部活動の地域移行を求めたものですが、飯塚市では地域展開の「市認定クラブ活動」を最終目標とし、「飯塚モデル」ともいえる他地域とは異なる先を行く取組が進められています。関係団体などとの連携・調整も必要であり、課題も多く、今後の内容・方針の策定に期待したいと思います。

【社会教育分野について】

人が生涯にわたって学習を続けていくための様々な学びの機会を提供することは、人生100年時代を迎えた現在、重要なこととなっています。生涯学習ひろば事業は、社会の急激な変化に対応し、現代的・社会的課題の解決に向けた講座を、学習の場として市民に提供しており、非常に意義深い取組です。体験型キャリア教育事業や夏季休業期間の他の行事との日程調整を行い、庁舎の改修工事による制約がなくなれば、土日の開催や、親子で参加できる講座の企画などにより、より利用者が増加するのではないのでしょうか。

国土交通省によれば、2050年の日本の総人口は約1億人まで減少し、高齢者率は40%に近づく見込みです。特に、地方における若者の地域定着は喫緊の課題といえます。地域に育ち・生活し、地域で活躍・貢献できる、未来を担う地域リーダーの育成は、この時代に必要な取組であるといえます。しかし、参加者の定員割れが生じていることは、残念なことです。地域に縁のある著名人を講師として招聘し、効果ある学習ができていることなどから、開催時期や対象学年の変更など、今後につながる取組の検討をお願いします。

飯塚市歴史資料館が保管する考古資料を学習教材として実際に触れることにより、過去の時代に思いを馳せ、歴史への興味・理解につながれば、社会科歴史学習としての効果は大きいのではないのでしょうか。文化財は地域の宝です。その文化財を通して、地域の歴史や伝統を学ぶことは、郷土愛など地域への愛着や地域社会の一員としての誇りや自覚を醸成することにもつながります。ぜひ、多くの学校で「歴史資料館活用学習」プログラムを活用し、学習に役立ててほしいと思います。また、発掘された場所なども地図で示すなど、飯塚市デジタルミュージアムとも連動して利用できれば、さらに良いと思います。

飯塚市を含む遠賀川流域には、多くの古墳が存在します。山王山古墳は、比較的新しく調査され、令和2年から5年をかけて保存整備工事が実施された、飯塚市にある福岡県指定史跡の装飾古墳です。整備され、見学できるようになったことで、他の古墳とあわせた特別公開など、今後の活用に期待が持てます。山王山古墳と川島古墳は遠賀川をはさんで存在しており、古墳時代当時の原風景がどのようなものであったのか想像してしまいます。

飯塚市デジタルミュージアムには、飯塚市歴史資料館所蔵の文化財や市内に所在する文化財の3Dデータ等が公開され、2千年以上にわたる原始から近現代にかけての飯塚の歴史・文化が「いづかストーリー」として紹介されています。その飯塚市デジタルミュージアムの中の遺跡情報システムからは、飯塚市の川島古墳や小正西古墳など多くの古墳・遺跡を検索することもできます。多くの遺跡などの文化財が飯塚市に存在することに、改めて驚きました。文化財は地域の宝であり、歴史です。その歴史の上に築かれた文化や伝統を、私たちは未来に残していく責任があります。指定文化財の保存・活用には大変な苦勞があると思いますが、今後もよろしくをお願いします。

			要であり、教職員の自己肯定感を高めるような研修の工夫に力をいれていただきたい。『させられる研修』ではなく『する研修』が大事である。	
--	--	--	---	--

☆教育機会の確保

教育支援センター等の充実を図り、多様な学びや支援の機会の確保に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
3	校内教育支援センターの活用及び民間の支援施設との連携による不登校傾向児童生徒への支援	学校教育課	不登校の段階として、きついかれど学校に行ける、別室なら学校にいける、学校以外の施設ならいける、どこにも行けない、と考えると、校内教育支援センターの設置により、今まで行き場のなかった、教室へは入れないが学校へは行ける児童・生徒が受け入れられており、成果はでていいる。学校内で別室を確保することは大切である。また、学校以外の方にも関わりを持ってもらうように学校運営協議会等で議論いただくなど、スタッフの確保を図り提供の場を増やしていただきたい。	A

☆学校危機管理の徹底

児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全確保対策を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
4	通学路の安全対策	教育総務課	通学路安全対策推進連絡協議会を開催して、進捗管理を実施していることは大事である。通学路の危険個所 9 箇所の解消ができたことは評価できる。ただ、安全対策としては不十分なところもあり、要望等への改善ができないことに対して何らかの対策や対応がほしいところである。道路形状等によっては横断歩道が設置できないなどの問題は継続的に検討していくしかないので、地域や関係機関、関係団体との連携を大切にして、今後も粘り強く続けていただきたい。	B

☆部活動の適切な運営体制の整備

将来にわたり子どもたちがスポーツや文化活動等に親しむことができる機会を確保できるよう、学校と地域が共に生徒を育てるという視点に立った、新しい部活動の在り方を検討し推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
7	中学校部活動の地域移行に向けた関係部署及び関係機関等との連携	学校教育課	<p>中学校部活動、市認定クラブ活動、既存のクラブ活動の3つのイメージを示しており、計画的に進められている。地域展開を進めていく中で、中体連などとの関係はどうなるのかなど見えない部分も多く、動向を見極める必要もあるが、今後の検討に期待したい。</p> <p>今後、この仕組みをいかに教職員、市民、関係機関に浸透させるのか、指導者育成の問題、体制づくりの問題など対応する問題も多いと思うが努力していただきたい。</p>	B

(2) 社会教育

☆様々な学びの機会や情報提供の充実

ライフステージに応じた学びの機会や情報の提供等により、学習意欲を喚起するとともに、地域と協働し、様々な事業の推進と充実を図ります。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
5	生涯学習ひろば事業の実施	生涯学習課	<p>生涯学習ひろば講座は、受講者目標人数 255 人、受講者満足度 95%に対して、受講者延べ人数 239 人、受講者満足度 94%であり、ニーズにあった講座が展開されており、取組はとて面白いと評価できる。</p> <p>親子で参加できる講座の企画や、土日開催ができるようになれば、利用者は増えると予測されることから、課題解決のため土日実施の再検討は必要である。</p> <p>また、福岡県が提供する出前講座等を是非利用して、講座の幅を広げていっていただきたい。</p>	A

☆地域の人材及び大学・団体との連携の促進

地域の人材を活用して、積極的に高齢者や地域住民との交流を図るとともに、学社連携を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
6	嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業「嘉飯桂未来塾」の推進	生涯学習課	地域リーダー育成事業「嘉飯桂未来塾」は大変すばらしい取組である。しかし、地域で活躍、貢献できる人材の育成として、参加者定員 30 人に対して令和 6 年度は 20 人と定員割れしているのは改善が必要である。参加対象者や時期を見直すのも一案と思われる。成果確認アンケートによれば、評価結果は向上しているのので、事業の目的は達成できていると評価できることから、参加者が企画者となるなど、参加者の活躍の場が繋がるような取組を、学校関係者とも一緒に考えていくことが大事だと思われる。	B

☆文化財保護の普及啓発

歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
8	文化財に係る学習教材の作成	文化課	考古資料を市内中学校の社会科学等の授業で活用することは、生徒にとってよい学びになることから、取組としては評価できる。令和 6 年度は全市立中学校 10 校に貸出をしており、活かした教材を味わうことができるという強みを、今後は出前講座などで使用するなど学習教材化を図ってほしい。資料を使用するにあたって、この資料は、ここで発掘されたということが感じられるよう、デジタルミュージアムと連動して、発掘された場所も地図で示されるようにして利用できればいいと思う。 子どもの探求力・探求心が求められており、文化財に係る学習教材の作成や貸出は重要である。子どもたちが「見に行ってみようか」というきっかけになるようなパンフレット作りなどを進めていただきたい。	A

☆文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
9	山王山古墳保存・整備事業の実施	文化課	<p>装飾古墳が見学できるように令和2年度から整備事業を実施し、令和6年度には階段設置、転落防止柵設置、案内板設置をするなど当初の計画どおり進められており、評価できる。整備されて、見学できるようになったことで、今後の活用に繋がると考える。</p> <p>古墳の公開は、年2回の特別公開をしている川島古墳、小正西古墳と合わせて実施をする予定とのことだが、それぞれの古墳の場所から見える風景や時代背景など想像が膨らむようにもっと宣伝をして、公開の工夫をすることが必要と考える。</p>	A

☆文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
10	指定文化財の保存・活用	文化課	<p>取組状況として、①ホーケントウ古墳が県指定史跡となった②内野御茶屋絵図が市指定文化財に相当する旨の答申を受けた③山王山古墳の保存整備完了④指定文化財の説明の取替、新設⑤川島古墳と小正西古墳の特別公開の実施、以上の取組は順調に進められており、評価できる。</p> <p>活用としては、見学者数の目標数に対し、リピーターや県外からの見学者により目標に近い数になっているが、市内の近隣遺跡と連携して、見学者を呼び込む取組を進めていただきたい。例えば、『文化財の魅力・発信動画を作ろう』など、中高生と一緒に文化財の魅力発信の動画を考えるのもいいのではないかと提案する。</p> <p>デジタルミュージアムについて</p>	B

			ては、市の HP からアクセスできるようになっているがわかりにくいため、充実と広報をしていただきたい。	
--	--	--	---	--

(3) 事務事業に係る点検・評価一覧表

区分	シート No.	取組施策等	評価 結果
学校教育	1	献立検討委員会（毎月開催）による給食内容の工夫・改善	A
	2	教職員の業務改善	A
	3	校内教育支援センターの活用及び民間の支援施設との連携による不登校傾向児童生徒への支援	A
	4	通学路の安全対策	B
	7	中学校部活動の地域移行に向けた関係部署及び関係機関等との連携	B
社会教育	5	生涯学習ひろば事業の実施	A
	6	嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業「嘉飯桂未来塾」の推進	B
	8	文化財に係る学習教材の作成	A
	9	山王山古墳保存・整備事業の実施	A
	10	指定文化財の保存・活用	B

(4) 点検及び評価シート (各課提出)

点検及び評価シート【学校教育分野】

No. 1

対象年度	6年度	所管課名	教育総務課
1 基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成		
2 主要施策	3. 健やかな体の育成		
	3-2【学校給食の充実】 安心・安全な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	献立検討委員会 (毎月開催) による給食内容の工夫・改善	
	(2)事業等の内容	学校給食として提供する献立について、栄養教諭、保護者代表、教職員代表、調理員代表の出席により、実施した献立や翌月分の献立内容や栄養価、提供の目的等を検討する会議を実施しているもの。 〔会議の年間開催回数〕 毎月1回×11月 (8月は給食提供なし)	
	(3)事業等の目標値	献立検討委員会開催：年間11回	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】 保護者や教職員の代表者をはじめとする各関係者出席のもと、毎月1回会議を開催し、給食内容の工夫・改善を図った。</p> <p>【成果】 献立内容やその栄養価、提供の目的等を会議で説明することによって、保護者等に栄養教諭が作成した献立の意図を理解してもらうことができた。 また、前月に実施した献立や翌月に実施する献立について、保護者等から献立の組み合わせや味付けの評価等の意見、学校や家庭での児童生徒の感想を聞かせてもらい、以降の献立作成に反映することができた。献立の中に、セレクト給食や中3リクエスト給食を取り入れ、自身の食べたい料理を考えることを通して食事の楽しさを味わい学校給食への関心を高めることができた。 減少傾向が続いていた残食の発生率については、やや増加しているものの、このことにより2~3%台を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食残食率 令和元年度 2.78% 令和2年度 2.07% 令和3年度 1.97% 令和4年度 2.65% 令和5年度 3.61% <p>【目標値との対比】 計画通り、年間11回会議を開催した。(目標達成率100%)</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】 献立作成においては、各栄養素の摂取基準を満たし、食育推進に資することを目標に献立の作成を行っているが、保護者や教職員等へ、作成した献立の意図の周知が不足している。</p> <p>【今後の方向性】 献立検討委員会では出された意見を取り入れ、食品の組み合わせや調理方法等の工夫・改善を行い、給食献立の意図について積極的に保護者等に周知する。</p>		

対象年度	6年度	所管課名	学校教育課
1 基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成		
2 主要施策	5. 学校指導体制の整備		
	5-3【教職員の働き方改革の推進】 飯塚市立小・中学校における教職員の働き方改革プラン(第2期)に基づく教職員の長時間勤務改善に向けた取組の推進 (プランの実施期間：令和5年度～令和7年度)		
3 取組・事業の内容	(1) 事業等名	教職員の業務改善（主に下記6項目10取組を実施）	
	(2) 事業等の内容	<p>1 校務支援システムの利活用 ▶統合型校務管理システムの導入・試行運用</p> <p>2 教材の共有化およびデジタル化 ▶電子教科書の整備 ▶教育データベースの充実</p> <p>3 学校閉庁の推進 ▶学校閉庁日の継続と日数増加の検討 ▶退庁時間の設定・統一と学校閉庁時刻設定に向けた検討・協議 ▶学校電話の音声ガイダンスや留守番電話導入の調査・研究</p> <p>4 部活動運営の見直し ▶飯塚市部活動の在り方に関する指針に基づく部活動の運営</p> <p>5 調査・統計等の精選及び文書事務の見直し ▶調査業務の見直しに向けた継続的な検討</p> <p>6 教職員研修の充実と会議の効率化 ▶会議・研修内容及び方法の継続的検討・見直し ▶WEBを介した研修・会議の実施</p>	
	(3) 事業等の目標値	<p>1 校務支援システムの利活用 ▶校務支援システムの本格運用</p> <p>2 教材の共有化およびデジタル化 ▶電子教科書の整備 ▶教育データベースの充実</p> <p>3 学校閉庁の推進 ▶学校閉庁日の継続（日数増加の検討） ▶退庁時間の設定・統一と学校閉庁時刻の設定 ▶学校電話の音声ガイダンスや留守番電話機能の導入</p> <p>4 部活動運営の見直し ▶飯塚市部活動の在り方に関する指針に基づく部活動の運営 *別事業：部活動改革に向けた取組の実施と連動</p> <p>5 調査・統計等の精選及び文書事務の見直し ▶調査業務の見直しに向けた継続的な検討と運用</p> <p>6 教職員研修の充実と会議の効率化 ▶会議・研修内容及び方法の継続的検討・見直し</p>	

		▶WEB を介した研修・会議の実施
4 取組状況・成果・目標値との対比など		<p>1 校務支援システムの利活用 統合型校務管理システムの導入に向けた調整を行い、年度末に全校導入。本格運用に向け同システムの試験運用を一部行った。</p> <p>2 教材の共有化およびデジタル化 教職員向けの電子教科書の購入、全校に配置した。</p> <p>3 学校閉庁の推進 学校閉庁日の設定を昨年度に引き続き行い運用した。また、退庁時間の統一と学校閉庁時刻の設定について協議・検討を行った。学校電話の機能の導入については、全校に導入、運用できた。</p> <p>4 部活動運営の見直し 昨年度に続き「飯塚市部活動の在り方に関する指針」に基づく部活動の運営（活動時間の制限やノー部活デー（休養日）を設定、部活動指導にあたる教職員の負担軽減）に取り組んだ。</p> <p>5 調査・統計等の精選及び文書事務の見直し 調査業務の見直し（*）に向けた検討について、継続的に取り組んでいる。校務システムを活用し、調査内容を学校内で共有することにより回答の効率化を進めた。</p> <p>（*）市教育委員会事務局（各課）が依頼する各種調査等の「調査の必要性」の検討や、「回答に必要な時間の確保」、「調査時期」等の検討・改善</p> <p>6 教職員研修の充実と会議の効率化 各学校で研修、会議の内容や開催方法、日程、時間帯を検討するとともに、余裕を持って事前に定める等、計画的かつ効率的に実施。また、集合形式やWEB形式、オンデマンド形式での実施を併用し、教職員の移動時間等の負担等の軽減を図っている。</p>
5 取組・事業の課題、今後の方向性など		<p>【課題】 取組み効果として、教職員の取り組み効果に対する実感や長時間勤務の減少効果があるものの、中学校では依然 45 時間を超える教職員の割合が 50%を超えており、生活レベルにおいては実感が感じ取れていないことや、働き甲斐といった面においてもまだまだ課題を残しており、今後もより一層効果的かつ横断的な働き方改革にむけた各種取組を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 教職員の働き方改革を進めることで、働き方を見直し、教師が生活の質や教職人生を豊かにすることで自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるよう、今後も必要な取組を総合的に進めていく。</p>

対象年度	6年度	所管課名	学校教育課
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり		
2 主要施策	8. 学びのセーフティネットの構築		
	8-2【教育機会の確保】 校内教育支援センターの活用及び民間の支援施設との連携による不登校傾向児童生徒への支援		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	校内教育支援センターの活用及び民間の支援施設との連携による不登校傾向児童生徒への支援	
	(2)事業等の内容	(1) 不登校及び不登校傾向の児童生徒への自立と学校復帰のための支援と指導 ① 生涯学習施設を利用した支援・指導 ② 野外における自然体験学習を活かした支援・指導 ③ 集団生活、創作活動を活かした支援・指導 ④ 教科学習の支援・指導 ⑤ その他個々の児童生徒に応じた支援・指導 (2) 不登校及び不登校傾向の児童生徒対象の教育相談 (3) 保護者に対する教育相談の実施	
	(3)事業等の目標値	飯塚市校内教育支援センターを市内全 29 校に設置する	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	【取組状況】 ・「COSMOS」飯塚市適応指導教室（教育支援センター）による支援 ・校内教育支援センターの設置（小学校3校・中学校9校） ・民間のフリースクール等との連携 【成果】 ・小学校3校、中学校9校に校内教育支援センターが設置され（※令和7年4月現在）、不登校・不登校兆候にある児童生徒の個に応じた学びや自立を支援している。 ・校内教育支援センターの研究指定校となった中学校では、学級復帰できた生徒の人数が増えた。 ・民生委員や県立引きこもりサポートセンターのボランティア等と協力して運営できている。 ・不登校の児童生徒の居場所づくりにつながっており、心のケアを行うことができている。		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 ・校内教育支援センターの設置率は、41.4%：12校（全29校中）であり、設置率が半数以下である。スタッフの確保、部屋（場所）の確保が課題。 ・「COSMOS」を利用しているのは、7割以上が穂波地区の児童生徒であり、他地区からの児童生徒は、通所のための移動が困難なため、利用しにくい状態となっている。また、児童生徒や保護者対象の外部の機関を含めた専門的な相談を行える環境が整っていない状況がある。 【今後の方向性】 国や県の方針、各学校アンケート結果から市の方針案を作成し、協議を行い、令和8年度からは、全29校で校内支援センターを設置したい。また、「COSMOS」を別の場所にも設置し、他地区からの児童生徒の受け入れも行い、不登校児童生徒への支援を継続させていきたい。		

対象年度	6年度	所管課名	教育総務課
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成	
2	主要施策	10. 安全・安心な教育環境の整備	
		10-1【学校危機管理の徹底】 児童生徒への安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全確保対策を推進します。	
3	(1)事業等名	通学路の安全対策	
	(2)事業等の内容	通学路の安全確保のため、道路工事等の情報提供や PTA 等からの安全要望に対して、関係機関との調整や依頼を実施するもの。 具体的には、道路工事等の案件が発生した場合、工事の内容を関係する学校へ情報提供する。また、通学路の安全面について、PTA や学校からの要望があった際に、関係機関に伝達するとともに、「飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会」を開催して、進捗管理を実施する。	
	(3)事業等の目標値	「飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会」開催数→1回／年度	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	【取組状況】 工事起工に係る事前協議により、担当課へ通学路情報の提供による注意喚起を徹底した。また、飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会を開催し、関係機関と協議を実施した。 【成果】 飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会にて、前年度までに要望のあった通学路危険箇所9箇所の解消を確認した。 【目標値との対比】 KPI としての協議会の開催については概ね達成している。	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 道路形状や周辺環境によっては、物理的に横断歩道等が設置できないなど、要望どおりの改善が出来ない場合がある。 【今後の方向性】 通学路については市道が大半を占め、児童生徒の通学状況については保護者と学校側が熟知していることから、現在のような教育委員会が学校及び PTA から要望を受け、関係各課と協議する形態を維持し続けることが望ましい。	

対象年度	6年度	所管課名	生涯学習課															
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり																	
2 主要施策	1. 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進																	
	1-1【様々な学びの機会や情報提供の充実】 ライフステージに応じた学びの機会や情報の提供等により、学習意欲を喚起するとともに、地域と協働し、様々な事業の推進と充実を図ります。																	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	生涯学習ひろば事業の実施																
	(2)事業等の内容	穂波庁舎3階の空きスペースの有効利活用を図るため、令和3年8月に策定したいつでも子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば事業計画に基づき、あらゆる世代を対象として、デジタルデバイドの解消といった現代的課題の解決に向けた生涯学習講座を実施するものである。																
	(3)事業等の目標値	受講者人数/255人 受講者満足度/95%																
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】 社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むことができるよう現代的・社会的課題の解決に向けて、あらゆる世代に学びの機会を提供するため、穂波庁舎3階のWi-Fi環境やICT等を活用した生涯学習講座を令和5年度から実施している。 この環境を活かして、スマートフォンを中心としたデジタルデバイス対策講座を軸に、中央公民館や各交流センターで実施している各講座とは異なるプログラミング講座やeスポーツ体験講座等情報分野についての講座を広く展開し、市民に学習や体験の提供を行っている。</p> <p>【成果】 下表のとおり昨年度と比較し、受講者と満足度が増加していることから、市民に対し有効性のある講座を提供できている。 また、令和6年度は体験型キャリア教育を32回実施したが、開催していない期間中の空きスペースの有効利活用として、講座の開催日数を増加することが出来た。</p> <p>【目標値との対比】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座回数</td> <td>9回</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>開催日数</td> <td>9日</td> <td>17日</td> </tr> <tr> <td>受講者延べ人数</td> <td>115人</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>事後アンケートで「良かった」以上を選択した割合</td> <td>89%</td> <td>94%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6年度講座回数は台風接近による中止分1回を含む</p>				令和5年度	令和6年度	講座回数	9回	20回	開催日数	9日	17日	受講者延べ人数	115人	239人	事後アンケートで「良かった」以上を選択した割合	89%	94%
	令和5年度	令和6年度																
講座回数	9回	20回																
開催日数	9日	17日																
受講者延べ人数	115人	239人																
事後アンケートで「良かった」以上を選択した割合	89%	94%																

<p>5 取組・事業の課題、今後の方向性など</p>	<p>【課題】</p> <p>①穂波庁舎は土日が閉庁日であることに加え、令和7年度は大規模改修工事を実施しているため、原則平日での開催としている。そのため、特に子ども向けの講座については夏休み等長期休暇に開催を限定されることから日程調整及び集客等に苦慮する講座がある。</p> <p>②生涯学習ひろばでの開催・実施に適した講座等について、今後も常に最新の情報を調査し、効果的な内容を企画する必要がある。</p> <p>【今後の方向性】（上記①、②に対応）</p> <p>①児童・生徒を対象にする講座を企画する際は、長期休暇等において近隣でのイベント情報を収集し、日程が重ならないように企画することで集客の増加を図る。</p> <p>②-1 講座の内容については、引き続きアンケート結果等を参考に、ICTを活用した現代的・社会的な課題に対応した内容の講座を企画する。</p> <p>②-2 講師については、福岡県が提供する「ふくおか県政出前講座」や市内大学と連携する等、低額で効果の高い講座が開催できないか検討を行う。</p>
----------------------------	--

対象年度	6年度	所管課名	生涯学習課																																				
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり																																						
2 主要施策	2. 学社連携の推進																																						
	2-2【地域の人材及び大学・団体との連携の促進】 地域の人材を活用して、積極的に高齢者や地域住民との交流を図るとともに、学社連携を推進します。																																						
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業「嘉飯桂未来塾」の推進																																					
	(2)事業等の内容	将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、地域に縁のある各界著名人等による実体験を交えた講義・体験・グループワーク等で構成する合宿型リーダー育成プログラムを実施する（事業名称「嘉飯桂未来塾」）。																																					
	(3)事業等の目標値	(1)参加者人数⇒30人 (2)参加者アンケートの全5項目において、事業初日より最終日の評価結果が向上する。 (5項目：愛される力、セルフイメージ、コミュニケーション、目標達成、考える力)																																					
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】 嘉飯桂地区に縁のある各界著名人等の講義やグループワーク、宿泊をとおして各市町の学生と親交を深め、地域魅力アップをテーマとした意見交換や地域リーダーとしての資質向上のための効果的な学習ができています。</p> <p>【成果】 (1)参加後には、リーダーに必要な各種素養・能力が向上している。（アンケート調査結果より） (2)地域知識獲得・体験の充実感・人格形成機会の提供・集団生活能力の向上等に資することができている。（参加生徒の意見より）</p> <p>【目標値との対比】 (1)参加者数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>24人</td> <td>20人</td> </tr> </table> <p>(2)成果確認アンケート ①プログラムの初日と最終日に5項目（愛される力、セルフイメージ、コミュニケーション、目標達成、考える力）の自己評価を実施（各項目に対し、とてもできた～全然できなかった：4点～1点で評価回答）。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">ポイント</th> </tr> <tr> <th>初日</th> <th>最終日</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①愛される力</td> <td>3.41</td> <td>3.76</td> <td>+0.35</td> </tr> <tr> <td>②セルフイメージ</td> <td>3.00</td> <td>3.19</td> <td>+0.19</td> </tr> <tr> <td>③コミュニケーション</td> <td>3.10</td> <td>3.41</td> <td>+0.31</td> </tr> <tr> <td>④目標達成</td> <td>3.01</td> <td>3.59</td> <td>+0.58</td> </tr> <tr> <td>⑤考える力</td> <td>3.08</td> <td>3.46</td> <td>+0.38</td> </tr> </tbody> </table> <p>結果、全項目で最終日の評価が向上している。</p>				令和5年度	令和6年度	定員	30人	30人	実績	24人	20人	項目	ポイント			初日	最終日	比較	①愛される力	3.41	3.76	+0.35	②セルフイメージ	3.00	3.19	+0.19	③コミュニケーション	3.10	3.41	+0.31	④目標達成	3.01	3.59	+0.58	⑤考える力	3.08	3.46	+0.38
	令和5年度	令和6年度																																					
定員	30人	30人																																					
実績	24人	20人																																					
項目	ポイント																																						
	初日	最終日	比較																																				
①愛される力	3.41	3.76	+0.35																																				
②セルフイメージ	3.00	3.19	+0.19																																				
③コミュニケーション	3.10	3.41	+0.31																																				
④目標達成	3.01	3.59	+0.58																																				
⑤考える力	3.08	3.46	+0.38																																				

<p>5 取組・事業の課題、今後の方向性など</p>	<p>【課題】</p> <p>(1) 現在、福岡県は事務局を務めているが、令和8年度以降の福岡県の関与等は未定</p> <p>(2) 例年、参加者の定員割れが生じている。</p> <p>(3) 数年単位等の中・長期的な事業実施効果の把握は難しいと思料している。</p> <p>(4) カリキュラムの企画・立案、参加者の確保、及び講師との調整等における担当職員の負担が大きい。</p> <p>【今後の方向性】（上記に対応）</p> <p>(1) 令和7年度中に県及び嘉麻市、桂川町とともに、調整予定。</p> <p>(2) 7年度は校長会を通じ、各学校長等への参加生徒確保について依頼する。</p> <p>(3) 事業実施効果の把握方法を今後検討。</p> <p>(4) コーディネーター（業務委託）の有効活用等により業務負担軽減に努める。</p>
----------------------------	---

対象年度	6年度	所管課名	学校教育課
1 基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり		
2 主要施策	2. 学社連携の推進		
	2-4【部活動の適切な運営体制の整備】 将来にわたり子どもたちがスポーツや文化活動等に親しむことができる機会を確保できるよう、学校と地域が共に生徒を育てるという視点に立った、新しい部活動の在り方の検討・推進		
3 取組・事業の内容	(1) 事業等名	中学校部活動の地域移行に向けた関係部署及び関係機関等との連携	
	(2) 事業等の内容	▶検討委員会による部活動地域移行の方針及び取組等の検討 ▶地域移行に向けた関係部署及び関係機関等との連携 ＊中学校部活動が抱える諸課題に対応するため、部活動改革（将来的な活動の持続性の確保）を推進しており、国や福岡県の方向性も踏まえ、地域全体で子どもたちのスポーツ・文化活動を支える仕組みづくりとして「部活動にかわる新たな地域クラブ活動への移行＝中学校部活動の地域移行」の実現を目指す	
	(3) 事業等の目標値	中学校部活動の在り方の検討及び推進	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	飯塚市立中学校における学校部活動の地域移行（地域展開）に関して調査研究し、本市の方針、取組及び具体的施策等について検討するため、「飯塚市中学校部活動地域移行検討委員会」を設置し調査・研究を行った。 【主な取組内容】 ▶関係者アンケートの実施（R6.9） ▶関係者への周知（R6.12-R7.2） ▶市の方針（素案）作成のための協議（検討委員会の開催） アンケート調査等において、中学校部活動が抱える課題や問題点を把握でき、改めて部活動の地域移行の必要性を再認識し地域移行のための市の方針策定に向けた協議を行うことができた。		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 部活動改革について、一定程度の方向性は見えたものの、人材確保や財源確保等の課題が残っており、今後も調査研究を行う必要がある。 【今後の方向性】 検討委員会での意見や、国の方針：最終とりまとめ内容も鑑み、市の方針素案を作成している段階で、今後、素案をもとに検討委員会にて協議を行い、令和7年度中には市民意見募集等を行い、その後、本市の方針を策定したいと考えている。 策定後は、実際の地域移行に向けた取組を継続して行っていく。		

対象年度	6年度	所管課名	文化課
1	基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造	
2	主要施策	1. 文化の振興・文化財の保護	
		1-2【文化財保護の普及啓発】 歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、文化財保護活動の充実や情報提供等、文化財に対する理解を深める施策を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	文化財に係る学習教材の作成	
	(2)事業等の内容	飯塚市歴史資料館が保管している考古資料を、飯塚市内の市立中学校の社会科等の授業で活用していただく目的で教材として貸出した。貸し出した資料は、完形に近い展示用の土器と生徒が直接手にとって触れられる土器（弥生土器・土師器・須恵器）の破片である。資料館の収蔵資料の活用を図るとともに、生徒の歴史への理解、郷土愛の醸成を図る目的で本物の土器を教材として提供した。	
	(3)事業等の目標値	土器の貸出し件数：市内の全市立中学校：10校	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>① 貸し出した展示用の土器については、その中学校が所在する地区から出土したものを選び、生徒にとって身近で興味を持ちやすく、郷土愛の醸成が図れるものにした。</p> <p>②土器の質感や手触りを実感してもらうため、生徒が直接触れられる教材として、弥生土器・土師器・須恵器の破片各50点を選定し、貸し出した。</p> <p>【成果】 市内の全市立中学校より借用の依頼があり、貸し出しを実施した。</p> <p>【目標値との対比】 土器の貸出し件数：市内の全市立中学校：10校（目標値：10校）</p>	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】 貸し出した土器の管理状況や利用状況を把握するため、学校側との定期的な情報交換等を実施する必要があると考えられる。</p> <p>【今後の方向性】 今後は市内の市立小学校においても、飯塚市歴史資料館が保管している考古資料を教材として利用できるよう検討していく考えである。</p>	

対象年度	6年度	所管課名	文化課
1 基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造		
2 主要施策	1.文化の振興・文化財の保護		
	1-3【文化財の保存・継承・活用】 文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に務めます。		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	山王山古墳保存・整備事業の実施	
	(2)事業等の内容	飯塚市が管理する県史跡山王山古墳を将来的な史跡として維持管理し、装飾古墳が見学できるように保存整備事業を行うものである。	
	(3)事業等の目標値	整備工事の件数：1件	
4 取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】 令和2年度から保存整備工事を実施しており、今年度が整備工事の最終年度である。令和2年度は土のう撤去、板柵設置、墳丘上の樹木伐採、令和3年度は墳丘下部の保護盛土、令和4年度は墳丘全体の保護盛土・張芝、石室入口のロープ柵、樹木伐採・整地・クレイ舗装、令和5年度は法面整備、集水柵設置等を行った。</p> <p>【成果】 今年度は階段設置、転落防止柵設置、案内板設置などを行った。</p> <p>【目標値との対比】 整備工事1件（目標数：1件）</p>		
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	<p>【課題】 公開などの活用には、隣接する住民に事前説明を行い、理解を得る必要がある。 現地に駐車場がないため、周辺の駐車場の活用方法を図る。</p> <p>【今後の方向性】 適切な管理と活用を図っていく。 石室の公開を川島古墳・小正西古墳の特別公開とあわせて実施する予定である。</p>		

対象年度	6年度	所管課名	文化課
1	基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造	
2	主要施策	1. 文化の振興・文化財の保護	
		1-3【文化財の保存・継承・活用】 文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に務めます。	
3	取組・事業の内容	(1)事業等名	指定文化財の保存・活用
		(2)事業等の内容	飯塚市内に所在する文化財のうち、詳細調査によりその価値が明らかとなったものについては指定文化財とし、その保存と活用に務めている。令和6年度末時点において、飯塚市内には国指定文化財7、県指定文化財16、市指定文化財31の指定文化財がある。
		(3)事業等の目標値	指定に係る答申数：2件 指定文化財に係る保存整備工事：1件 川島古墳、小正西古墳の特別公開見学者数：450名 指定文化財に係る説明板の設置件数：3件
4	取組状況・成果・目標値との対比など	<p>【取組状況】</p> <p>①平成28年～令和5年まで市が調査を実施したホーケントウ古墳が福岡県文化財保護審議会において県指定文化財に相当するとして答申を受け、令和7年3月28日に福岡県指定史跡となった。</p> <p>②令和5年度飯塚市文化財保護審議会において継続審議となり、詳細調査を実施していた内野御茶屋絵図について、令和7年3月21日開催の同審議会にて、市指定文化財に相当するものとして答申を受けることが出来た。</p> <p>③県指定史跡の山王山古墳については、令和元年度より継続して実施していた保存整備工事が令和6年度に完了した。</p> <p>④指定文化財の説明板の取替・新設を計画的に実施しており、令和6年度は山王山古墳、大分八幡宮の指定文化財、下ノ方遺跡3件の説明板を設置した。</p> <p>⑤春と秋に県指定史跡の川島古墳と小正西古墳の特別公開を実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>詳細調査を実施したホーケントウ古墳と内野御茶屋絵図を各々県・市指定文化財とし、県指定史跡の山王山古墳については整備工事が令和6年度に完了することが出来た。</p> <p>指定文化財の説明板については山王山古墳と大分八幡宮に新設し、下ノ方遺跡については老朽化が著しい説明板を新しいものに取り替えた。</p> <p>川島古墳と小正西古墳の特別公開では、春・秋とも雨の影響を受けたが計403名の見学者が訪れた。</p> <p>【目標値との対比】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定に係る答申数：2件（目標数：2件） ・指定文化財に係る保存整備工事：1件（目標数：1件） ・指定文化財に係る説明板の設置件数：3件（目標数：3件） 	

	<p>・川島古墳、小正西古墳の特別公開見学者目標達成率：89.5% (実績：403名/目標：450名)</p> <p>※過去三年間見学者数 令和2～4年度はコロナウイルス感染症拡大防止の為に中止</p> <table border="1" data-bbox="651 282 1375 439"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川島古墳</td> <td>248</td> <td>257</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>小正西古墳</td> <td>217</td> <td>203</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>465</td> <td>460</td> <td>403</td> </tr> </tbody> </table>		元年度	5年度	6年度	川島古墳	248	257	237	小正西古墳	217	203	166	計	465	460	403
	元年度	5年度	6年度														
川島古墳	248	257	237														
小正西古墳	217	203	166														
計	465	460	403														
<p>5 取組・事業の課題、今後の方向性など</p>	<p>【課題】 指定文化財の保存については、早期に異常を発見出来るように日常の点検を継続して実施する必要がある。文化財の活用については、さらなる工夫により文化財の魅力を発信していく必要がある。</p> <p>【今後の方向性】 「飯塚市文化財保存活用地域計画」に準じ、計画的に指定候補の調査を実施し、文化財の保護を図る。</p>																

参考資料

1 令和6年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 教育委員会会議付議案件

件名	提出日
教育長職務代理者の指名	R6. 4. 1
飯塚市立小中一貫校長の任命	R6. 4. 22
臨時代理の承認(飯塚市学校運営協議会委員の任命)	R6. 4. 22
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R6. 5. 29
飯塚市学校運営協議会規則等の一部を改正する規則	R6. 5. 29
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R6. 6. 24
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	R6. 6. 24
飯塚市中心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命	R6. 6. 24
飯塚市社会教育委員の委嘱	R6. 6. 24
飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱	R6. 6. 24
飯塚市図書館運営協議会委員の任命について	R6. 6. 24
飯塚市文化財保護審議会委員の委嘱	R6. 6. 24
飯塚市庄内生活体験学校条例の一部を改正する条例	R6. 7. 23
飯塚市教育委員会タブレット端末機貸与及び運用規程	R6. 7. 23
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱	R6. 7. 23
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R6. 7. 23
飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	R6. 7. 23
飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	R6. 7. 23
飯塚市社会教育委員の委嘱	R6. 7. 23
指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校)	R6. 8. 27
令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択結果	R6. 8. 27
飯塚市教育委員会事業評価結果(令和5年度分)	R6. 9. 25
飯塚市庄内生活体験学校条例施行規則の一部を改正する規則	R6. 10. 18
飯塚市立図書館利用者登録及び利用者カードに関する取扱要綱を改正する告示	R6. 10. 18
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R6. 10. 18
令和6年度教育に係る補正予算	R6. 11. 18
財産の取得(小学校教師用指導書)(追認)	R6. 11. 18
飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	R6. 11. 18
飯塚市文化振興審議会委員の委嘱	R6. 11. 18
臨時代理の承認(契約の締結)	R6. 12. 18
臨時代理の承認(契約の締結)	R6. 12. 18
令和6年度教育に係る補正予算	R7. 2. 14
令和7年度教育に係る当初予算	R7. 2. 14
イイヅカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例	R7. 2. 14
令和7年度教職員の人事異動等	R7. 3. 6
令和7年度事務局職員の人事異動等	R7. 3. 21
令和7年度飯塚市教育施策要綱	R7. 3. 21

飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	R7. 3. 21
飯塚市給食条例施行規則の一部を改正する規則	R7. 3. 21
飯塚市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	R7. 3. 21
飯塚市教育職員の採用及び給与等に関する規則の一部を改正する規則	R7. 3. 21
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定	R7. 3. 21
飯塚市立図書館団体貸出及び特別貸出に関する取扱要綱の一部を改正する告示	R7. 3. 21
飯塚市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則	R7. 3. 21
教育財産の用途廃止(スクールバス停)	R7. 3. 21

(2) 教育委員会会議報告案件

件 名	提出日
令和 6 年第 1 回飯塚市議会定例会の結果について	R6. 4. 22
飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員の告示について(補助執行事務)	R6. 4. 22
令和 6 年度飯塚市学校開放日、運動会・体育会及び修学旅行の日程等について	R6. 4. 22
令和 6 年度からの中学校外国語指導委託業者の決定について	R6. 4. 22
塚市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について(補助執行事務)	R6. 6. 24
飯塚市立小・中学校給食残食率について	R6. 6. 24
令和 5 年度版飯塚市の生涯学習体系について	R6. 6. 24
第 43 回飯塚新人音楽コンクールについて	R6. 6. 24
令和 6 年第 2 回飯塚市議会定例会の結果について	R6. 7. 23
飯塚市教育委員会事務事業評価に係る外部評価者の変更について	R6. 7. 23
令和 6 年度第 1 回飯塚市学校開放日の結果報告について	R6. 7. 23
飯塚市中学校部活動の地域移行について	R6. 7. 23
飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者に係る指定候補者の報告について	R6. 8. 27
イイヅカコミュニティセンター(中央公民館・男女共同参画推進センターサンクス・飯塚図書館)の改修工事に伴う休館について	R6. 8. 27
第 42 回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について	R6. 8. 27
飯塚市文化施設活用検討委員会答申について	R6. 8. 27
台風 10 号による被害状況について	R6. 9. 25
令和 6 年第 3 回飯塚市議会定例会の結果について	R6. 10. 18
令和 6 年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)	R6. 10. 18
令和 6 年度第 2 回飯塚市学校開放日の結果報告について	R6. 12. 18
学校給食調理等業務の受託候補者特定について	R6. 12. 18
サイエンスモール in 飯塚 2024 の実施報告について	R6. 12. 18
令和 6 年第 4 回飯塚市議会定例会の結果について	R7. 1. 27
飯塚市学校給食体験イベントの開催について	R7. 1. 27
嘉徳劇場施設改修・管理運営計画について	R7. 1. 27
飯塚市学力向上推進プランについて	R7. 2. 14
飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインについて	R7. 2. 14
令和 6 年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について	R7. 2. 14
損害賠償請求事件について	R7. 2. 14
飯塚市学校教育プラン R7 の策定について	R7. 3. 21

心身障がい児(生)の就学等について	R7.3.21
ホーケントウ古墳の県史跡指定について	R7.3.21